

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設の名称	みやぎ産業交流センター
指定管理者の名称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	経済商工観光部国際政策課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成18年 4月 ～ 平成19年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成19年 4月 ～ 平成22年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成22年 4月 ～ 平成25年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成25年 4月 ～ 平成26年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成31年 4月 ～ 令和 6年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
	所在地	仙台市宮城野区港三丁目1-7
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)	
所在地	本館:仙台市宮城野区港三丁目1-7 西館:仙台市宮城野区港三丁目1-3	
設置年月	本館:平成 7年8月 西館:平成26年4月(利用開始は平成26年7月)	
根拠条例等	産業交流センター条例	
設置目的	情報、技術、文化等の交流を促進し、県内の産業の振興及び県民福祉の向上に寄与するため。	
施設の内容	敷地面積(本館)	57,178.98㎡
	敷地面積(西館)	26,076㎡ ※企業局と共管
	構造	RC構造 他
施設の内容	・本館展示棟, 会議棟 ・エネルギー棟 ・西館	
開館(所)日	年末年始の12月29日から1月3日を除く日	
開館(所)時間	午前9時00分 ～ 午後9時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 施設全体の維持管理業務 5 施設等の更新及び大規模修繕等業務 6 その他当該施設の管理運営に関して宮城県が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	センターの利用に係る料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)	
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)			
本館	開館(所)日数	359 日	360 日	322 日	89.7%	89.4%
	延べ主催者数	185 人	190 人	64 人	34.6%	33.7%
	延べ来場者数	521,500 人	564,404 人	62,591 人	12.0%	11.1%
西館	開館(所)日数	359 日	360 日	322 日	89.7%	89.4%
	延べ主催者数	210 人	211 人	50 人	23.8%	23.7%
	延べ来場者数	43,600 人	44,941 人	11,868 人	27.2%	26.4%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)		
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)				
本館	展示棟 展示場	主催者数	75 人	75 人	26 人	34.7%	34.7%
		来場者数	500,000 人	541,925 人	58,723 人	11.7%	10.8%
	屋外展示場	主催者数	10 人	12 人	5 人	50.0%	41.7%
	会議棟 大ホール	主催者数	60 人	61 人	33 人	55.0%	54.1%
		来場者数	20,000 人	20,922 人	3,868 人	19.3%	18.5%
	会議室	主催者数	40 人	42 人	0 人	0.0%	0.0%
来場者数		1,500 人	1,557 人	0 人	0.0%	0.0%	
西館	展示場	主催者数	20 人	21 人	6 人	30.0%	28.6%
		来場者数	22,000 人	22,896 人	7,142 人	32.5%	31.2%
	ホール	主催者数	45 人	44 人	10 人	22.2%	22.7%
		来場者数	15,000 人	15,626 人	2,872 人	19.1%	18.4%
	会議室	主催者数	130 人	129 人	33 人	25.4%	25.6%
		来場者数	6,500 人	6,327 人	1,844 人	28.4%	29.1%
研修室	主催者数	15 人	17 人	1 人	6.7%	5.9%	
	来場者数	100 人	92 人	10 人	10.0%	10.9%	
合 計	主催者数	395 人	401 人	114 人	28.9%	28.4%	
	来場者数	565,100 人	609,345 人	74,459 人	13.2%	12.2%	

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
利用料金収入	392,000	380,060	63,275	16.1%	16.6%
その他	5,140	7,483	381,286	7418.0%	5095.4%
収入計 (a)	397,140	387,543	444,561	111.9%	114.7%

(2) 支出

人件費	67,799	66,441	65,867	97.2%	99.1%
施設管理費	216,592	207,648	210,436	97.2%	101.3%
事業運営費	26,148	21,808	46,946	179.5%	215.3%
納付金	50,910	61,704	50,909	100.0%	82.5%
その他	33,930	43,117	24,156	71.2%	56.0%
支出計 (b)	395,379	400,718	398,314	100.7%	99.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	1,761	-13,175	46,247	2626.2%	-351.0%
前期繰越収支差額	-13,175	0	-13,175	100.0%	#DIV/0!
次期繰越収支差額	-11,414	-13,175	33,072	-289.7%	-251.0%

(4) 自主事業収支

収入計(d)	250	1,212	0	0.0%	0.0%
支出計(e)	23,600	32,717	13,717	58.1%	41.9%
収 支 (f)=(d)-(e)	-23,350	-31,505	-13,717	58.7%	43.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	指定管理者の構成員は、(一財)みやぎ産業交流センターを代表とし、同和興業(株)、(株)河北新報社、(株)仙台放送、東北放送(株)の5社からなる。 構成団体各社からなる運営委員会を置き、その下で指定管理業務統括責任者が各部門を管理する体制をとっている。		共同事業体の構成員各社が事業計画及び運営委員会の方針に基づき分掌して事業を行っており、専門性と質の高い事業運営を行った。 特に新型コロナウイルス感染症への対応においては、国や自治体からの感染拡大防止対策や要請に適切に対応するとともに、徹底した対策を行いクラスターの発生もなく安全・安心な運営ができた。利用者から高い評価を得ることができた。		S	共同事業体構成団体が参画する運営委員会により、各団体が連携しながら適正な管理運営が行われており、年度を通してコロナ禍にあったが、適宜迅速に対応し、優れた管理運営がなされたものと認められる。	S
人員体制	正規	30人	非正規	0人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	みやぎ産業交流センター維持管理業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 電気・機械設備等の運転監視及び日常保守点検業務 2 清掃業務 3 警備(防災センター)業務 4 機械警備業務 5 法定点検業務 6 法定外点検業務 7 修繕業務 8 植栽管理業務 9 除雪・融雪業務 10 駐車場管理業務 11 その他施設の良好な維持管理に必要な業務		日常・定期・臨時・緊急の各点検を実施することにより、施設・設備にトラブルをきたすことなく、安定した環境で施設を顧客に提供することができた。 左記の仕様書に基づく業務のほか、指定管理者の判断により多数の修繕工事等を行い、施設の機能維持/向上と長寿命化を図った。		S	日常・定期・臨時・緊急の各点検について四半期ごとの業務進捗状況報告書で報告されており、適切な施設・設備の維持管理が行われたものと認められる。	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 その他の業務 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国や宮城県等の方針に基づき各種の対策を講じ、顧客へも協力を求めた。		昨年度に引き続き、宮城県の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的にキャンセルが発生した際には、取消料を徴収しないなどの対応を行った。 施設利用の際の感染症対策ガイドラインを作成して顧客への情報提供を行い、状況に応じて都度改訂した。 また、消毒液やサーマルカメラなどの設置、感染対策用備品の無償提供などを行い、状況に応じた事業運営を積極的に行った。		S	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、県からの要請に応じキャンセル料の不徴収や開催イベントの減免措置の適用など、適切に対応を行っている認められ、公の施設の管理者としての役割を十分に果たしているといえる。	S
④自主事業の実施	・展示会主催事業 ビジネスマッチ東北2021春の開催 ・展示会開催支援事業 JAグループ宮城 農業機械大展示会2020開催支援 ・展示施設等効用増進事業 敷地内喫煙所設置 ほか		新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、計画していた事業の実施が困難であった。 一方、受動喫煙防止のための喫煙所については予定通り設置できた。		A	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じたため、計画完遂に至らないものの、開催したイベントについては必要な感染対策支援を行っており、展示施設等効用増進事業においてはコロナ対策設備の導入や喫煙所設置等の積極的な取組がなされたものと認められる。	A
⑤利用者サービスの向上	アンケート調査で得られた顧客からの要望を基に、業務改善を行っている。		貸出備品の追加などを行い、利用者の便に供した。		S	毎月報告されるアンケートから、指定管理者の対応について概ね高い評価を得ていることが確認できる。 特に感染症対策備品の無料貸出し等により利用者のサービス向上に寄与している。	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	顧客と来場者の両方を対象に常時アンケート調査を行っており、利用者の声を把握するよう努めている。		上記⑤のとおり、アンケート調査の結果を元に備品等の追加を行うなど要望を反映させている。 顧客からはサーマルカメラ・消毒液などの設置要望があり、これらの整備については迅速に対応し無償で供与している。 これについても利用者から高い評価を得た。		S	アンケートの意見に基づいて利用者の利便性向上に取り組んでいるほか、貸出備品の追加、特に感染症対策備品等について迅速に要望の把握、対応を実施しており、積極的に利用者サービスの向上に取り組んでいると認められる。	S
⑦安全対策	日常的な安全とともに、定期的な火災訓練や津波発生時を想定した避難訓練を行うなど、非常時を想定した安全対策も行っている。 令和2年度は、上記に加え新型コロナウイルス感染症対策を積極的に行った。		施設利用に係るガイドラインが確実に実施されるよう、顧客との連携を図り、感染拡大防止に努めた。 会場稼働時には、会場内の様子を常時確認し、感染防止策を徹底した。 また、3月20日に発生した震度5強の地震に伴い津波注意報が発令された時にも、会場内の人を迅速かつ安全に避難場所へ誘導することができた。		S	重大事故等なく運営がなされており、適切に安全対策がなされていると認められる。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策も講じられており、適切な管理運営がなされている。	S

⑧県民の平等利用	条例等に基づき、平等な取り扱いを行った。	施設の利用については、制度の運用や来場者等への対応など公平な取り扱いを行った。	A	アンケート結果等から不平等な取扱に関する苦情は見受けられないことから、適切に対応しているものと認められる。	A
----------	----------------------	---	---	---	---

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	共同事業体が定める個人情報保護規程に基づき業務を行った。	個人情報に関する問い合わせ・苦情等はなく、適切に業務を行なった。	A	個人情報に関する苦情や問題等は確認されず、適切な個人情報保護が図られたものと認められる。	A
⑩利用実績	上記4.施設利用実績のとおり。	宮城県による県有施設の一時休館や、イベントの開催制限の影響を受け、稼働率は例年になく低調となった。 秋以降は徐々に回復傾向が見られたものの、展示会・イベント主催者の慎重な動向もあり、厳しい状況は長期化すると見込まれる。	B	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じたため目標未達成となったものであり、やむを得ない状況と考える。 今後は長期化するコロナ禍においても落ち込んだ利用実績を伸ばすための方策を検討する必要がある。	B
⑪収支実績	上記5.管理運営収支実績のとおり。	低調な稼働と宮城県による使用料の減免方針に伴い、施設利用料収益は過去最低となった。 一方、電力契約の見直しなど経費節減を行ったこと、宮城県から協力金が交付されたことなどから、収支が均衡する結果となった。	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、施設利用料収入は過去最低となったものの、年間を通してキャンセル料の不徴収や開催イベントの減免措置等の感染症拡大防止措置を講じたことに対し、県からの協力金交付を受け、黒字決算となった。今後はコロナ禍においても安定した収入を得るための方策を検討する必要がある。	B
⑫その他の取組	令和2年10月に、宮城県庁ロビーにおいて「夢メッセみやぎ開館25周年記念パネル展」を行った。	夢メッセみやぎのこれまでを紹介するとともに、現在行っている新型コロナウイルス感染症対策についても触れ、指定管理者としての安全を重視した運営方針を広く周知することができた。	S	開館25周年にあわせパネル展や機関紙の発行を行い、安全を重視した運営方針の周知により、施設の利用促進に寄与する取組が行われた。	S
総合評価		新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらも、施設の維持管理業務を十二分にを行い、感染防止策にも積極的に取り組んだ。	S	全体として、適切な指定管理が行われたものと高く評価できる。 今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症に対して適宜適切な拡大防止策を講じながら、積極的な誘致活動や利便性向上等により利用者確保に努め、施設稼働率の向上と本県の産業振興及び観光振興につなげることが期待される。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	現在の協定では、施設の休館やイベント等の開催制限があっても納付金の額は変更されない。 状況に応じ納付金の額を見直すなどの改善を希望する。	基本協定において、納付金の額を変更すべき特別の事情が生じたときは、県と指定管理者による協議の上、変更する事ができるものとしている。 双方の情報交換を密にし、特別の事情に当たると判断される場合は、適宜協議を実施し、適切な管理運営が行われるよう柔軟に対応する必要がある。